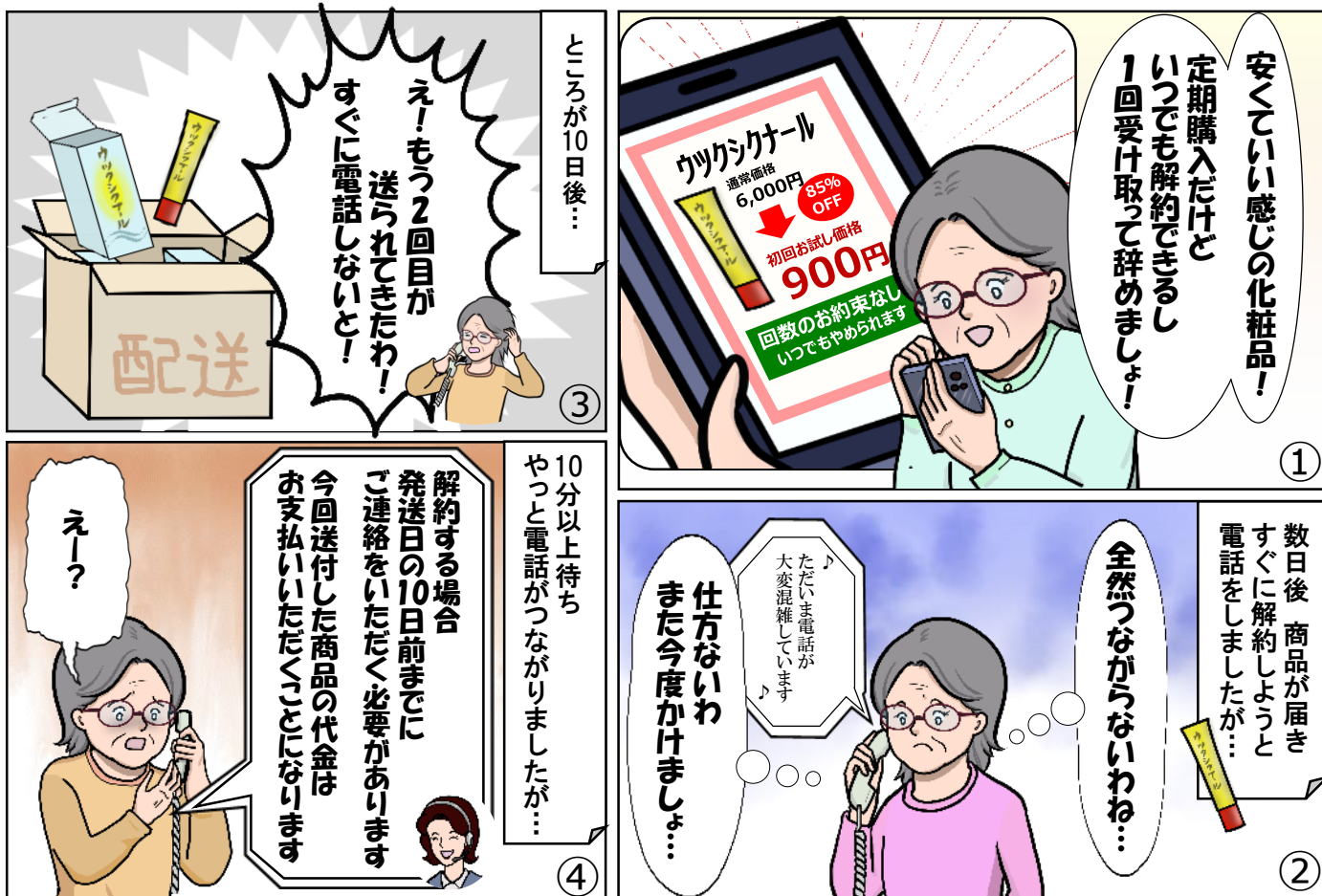


本当にいつでも解約できる？定期購入のトラブルにご注意！



ポイント



- インターネット通販で1回だけのつもりで定期購入の商品を注文したところ、解約する前に2回目の商品が届き、高額な代金を請求されたという相談が多数寄せられています。
- 「いつでも解約できる」と表示されていても、実際は「次回発送の△日前までに電話すること」などと解約できる期間や方法が限定されており、簡単には解約できない事例が多くみられます。インターネット通販で注文する際は、解約条件・方法を含め、契約内容をしっかり確認しましょう。
- 不安に思ったりトラブルになった場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

岩出市役所（消費生活相談）

〒649-6292

岩出市西野209番地

TEL: 0736-61-6966

平日 8:45~17:30

毎週木曜日 10:00~12:00 13:00~16:00

(専門相談員)

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

TEL: 073-433-1551

平日 9:00~17:00

土・日 10:00~16:00 (電話相談のみ)